

島根県内での弁護士派遣無料法律相談会

※ 事前予約が必要です。
※ 祝日等により記載の相談日と異なる場合があります。
※ ご予約・お問合せは各相談所までお電話下さい。

相談所（相談場所）	相談日	相談時間	電話番号
民事法律扶助相談 （法テラス島根） ※収入、資産の条件あり	第 1.3 火曜日 毎週木曜日	午後1時 30 分～4時 40 分	050-3383-5500
民事法律扶助相談 夜間相談（法テラス島根） ※収入、資産の条件あり	第 2.4 金曜日	午後 5 時～ 7 時	050-3383-5500
島根県消費者センター （島根県市町村振興センター）	第 3 火曜日	午後1時 30 分～3時 30 分	0852-32-5916
島根県女性相談センター （松江会場）	第 2 金曜日	午後1時 30 分～ 3 時 30 分	0852-25-8071
島根県女性相談センター 西部分室（大田会場・あすてらす）	第 3 金曜日	午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分	0854-84-5661
島根県ひとり親家庭法律相談 （ビッグハート出雲・いわみーる）	7～12 月 第2木曜日（出雲） 第4水曜日（浜田）	午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分	0852-32-5920
松江市市民相談窓口 （松江市役所別館 松江市消費・生活相談室）	火曜日 （月 4 回）	午後 1 時 15 分～ 4 時 15 分	0852-55-5148
女性相談 （松江市男女共同参画センタープリエール）	第 2.4 木曜日	午前 10 時～正午	0852-25-2602
出雲市生活・消費相談センター （出雲市役所本庁 2 階）	第 2.4 月曜日	午後 1 時 30 分～ 4 時	0853-21-6682
出雲市女性弁護士相談 （出雲市役所本庁 4 階 市民活動支援課）	第 3 木曜日	午後 1 時 30 分～ 4 時	0853-22-2085
雲南市女性のための無料弁護士相談 （雲南市男女共同参画センター）	5・8・12・3 月 各 1 回	午後 1 時 30 分～ 3 時 40 分	0854-42-3838
雲南市くらしの相談所 （雲南市社会福祉協議会）	第 2 木曜日	午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分	0854-45-3933
飯南町社会福祉協議会 （来島保健センター）	偶数月 第 3 木曜日	午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分	0854-76-2170
ふれあい福祉センター総合相談 （江津市社会福祉協議会）	第 2 木曜日	午後 1 時～ 3 時	0855-52-6710
外国人住民向けワンストップ型相談 （しまね国際センター）	第 3 水曜日	午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分	070-3774-9329

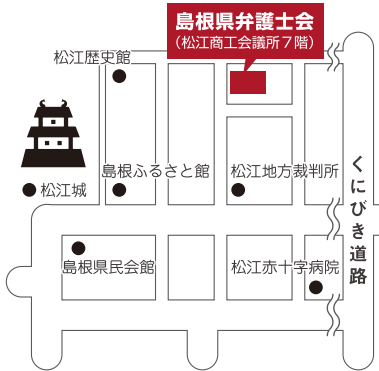
※ 事情により相談場所・相談日の変更や中止の可能性あります。

2024.4月改

弁護士をもっと身近な存在に…

島根県弁護士会

法律相談 MAP



法律相談予約専用ダイヤル

0852-21-3450

島根県弁護士会 Shimane Bar Association
〒690-0886
島根県松江市母衣町 55-4 松江商工会議所ビル 7 階
TEL 0852-21-3225(代) FAX 0852-21-3398

お気軽に
お電話ください

頼れる、
島根の、
弁護士

島根県弁護士会 法律相談MAP

相談予約専用ダイヤル ★印の相談はこちらまで

☎0852-21-3450

平日9時～正午、午後1時～5時



ネット予約
はこちら

★ 弁護士による面談相談

松江法律相談センター

相談日	毎週火曜日 午後4時～6時45分 5枠
場所	島根県弁護士会
受付	予約制(当日午後3時ㄆ切)
費用	30分 5,000円(税込)

※収入によって無料で相談できる場合があります。

★ 弁護士による面談相談

出雲法律相談センター

相談日	毎週火曜日 午後4時～6時45分 5枠
場所	イオンモール出雲2F
受付	予約制(当日午後3時ㄆ切)
費用	30分 5,000円(税込)

※収入によって無料で相談できる場合があります。

★ 弁護士による面談相談

島前法律相談センター

西ノ島町	相談日	毎月第2火曜日 変更になる場合あり 午後2時～4時30分 5枠
	場所	別府至誠館
海士町	相談日	毎月第3火曜日 変更になる場合あり 午前10時30分～正午 3枠
	場所	隠岐開発総合センター2階和室
知夫村	相談日	毎月第3火曜日 変更になる場合あり 午後2時15分～午後3時45分 3枠
	場所	知夫里島開発総合センター島民ホール

受付	原則予約制
費用	30分無料

※同一案件2回まで無料・3回目から5,000円(税込)

松江

ネット予約可

弁護士による面談相談

石見

石見法律相談センター

浜田会場

相談日	毎週金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 7枠
-----	------------------------------

場所	石見法律相談センター (浜田市役所北分庁舎1階)
----	-----------------------------

益田会場

相談日	原則第1・3金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 7枠
-----	----------------------------------

場所	益田市人権センターあすなろ館
----	----------------

大田会場

相談日	原則第3金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 7枠
-----	--------------------------------

場所	おおだふれあい会館
----	-----------

受付	予約制
費用	40分 無料

※同一案件2回まで無料・3回目から5,000円(税込)

—— 専用ダイヤル ——

☎0855-22-4514

★ 弁護士による面談相談

多重債務

多重債務無料相談

相談日	毎週木曜日 午後3時～5時 3枠
場所	松江・出雲の法律事務所

※詳しくはご予約時にお伝えします
※出雲市の開催は原則第4木曜日です

受付	予約制(当日午後2時ㄆ切)
費用	40分 おひとりにつき2回まで無料

ネット予約可

弁護士による電話相談

高齢者・障がい者

高齢者・障がい者のための弁護士電話法律相談

相談日	毎週火曜日 午後1時30分～4時00分
費用	無料

—— 専用フリーダイヤル ——

☎0120-448-110

★ 弁護士による面談相談

子ども

子どもの権利に関する相談

相談日	平日実施
受付	電話にて受付
費用	初回無料

子どものいじめ・非行・虐待等の問題について
相談できます。子どもからの相談も可能です。

★ 弁護士による面談相談

交通事故

日弁連交通事故相談センター

相談日	原則第1・3火曜日 午後1時～3時30分 5枠
場所	島根県弁護士会
受付	予約制(前日午後5時ㄆ切)
費用	1件の事故につき5回まで無料

ネット予約可



島根県弁護士会 では、様々なお悩みに対応できるよう、無料の面談・電話相談会を実施しております。
近年の主な相談会は以下のとおりです。

- ・面談相談「暮らしとこころの相談会」…………… 毎年3月頃・9月頃開催
- ・面談相談「ひまわり法律相談プロジェクト無料法律相談会 in しまね」…… 毎年3月頃開催
- ・電話相談「遺言・相続に関する無料法律相談会」…………… 毎年4月頃開催
- ・電話相談「女性の権利ホットライン」…………… 毎年6月頃開催
- ・電話相談「生活保護ホットライン」…………… 毎年12月頃開催
- ・電話／面談相談「災害110番」…………… 都度開催
災害時には早急な相談体制を整え皆様のお力になります。

ぜひ、島根県弁護士会のホームページをチェックしてみてください。
相談会、イベント情報など随時更新しております。ご不明な点は
島根県弁護士会まで、お気軽にお問合せ下さい。

島根県弁護士会
〒690-0886
島根県松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル7階
[島根県弁護士会](#)



弁護士による面談相談

企業

中小企業に関する相談 ひまわりほっとダイヤル

相談日	平日実施
場所	各地域の法律事務所 ※担当弁護士が折返し連絡します。
受付	電話にて受付 午前10時～正午 午後1時～4時
費用	初回30分間無料

※個人事業主の方もご相談可能です。

—— 専用ダイヤル ——

☎0570-001-240

当番弁護士派遣制度

刑事事件

刑事事件に関する相談 当番弁護士派遣制度

警察に逮捕された方の所へ弁護士を派遣する制度です。

◎当番弁護士制度

面会	お申込から48時間以内に逮捕・勾留 場所へ伺います。
受付	本人から…警察又は裁判所の係へ要請 家族または知人から…電話にて受付
費用	1回の面会に限り無料

◎少年事件当番付添人制度

面会	お申込から48時間以内に面会へ伺 います。
受付	本人から…鑑別所又は家庭裁判所の係へ要請 家族または知人から…電話にて受付
費用	1回の面会に限り無料

—— 専用ダイヤル ——

☎0852-33-7086